

## 中山間地域等直接支払推進交付金実施要領の運用

平成12年4月1日付け12構改B第258号農林水産省構造改善局長通知  
最終改正 平成17年4月1日付け16農振第2153号農林水産省農村振興局長通知

### 第1 助成対象事業の内容

- 1 実施要領第3の1の(2)のアの(ア)の「国の第三者機関に提出するデータ」とは、「中山間地域等直接支払交付金実施要領の運用について」(平成12年4月1日付け12構改B第74号構造改善局長通知。)第3の11の(2)に規定するものをいう。
- 2 実施要領第3の1の(2)のアの(イ)については、中山間地域等直接支払交付金実施要領(平成12年4月1日付け12構改B第38号農林水産事務次官依命通知。以下「直接支払交付金実施要領」という。)第8の2に規定する中山間地域等直接支払交付金(以下「直接支払交付金」という。)の交付状況の点検、市町村の対象農用地の指定の評価、特認地域についての審査検討を含むものとする。
- 3 実施要領第3の1の(2)のアの(ウ)については、直接支払交付金の交付の推進に関する事項及び当該交付金に関連する事項等とする。
- 4 実施要領第3の1の(2)のイの(ア)の「農業関係機関等」とは、都道府県農業会議、都道府県農業公社、都道府県農業協同組合中央会等とする。
- 5 実施要領第3の1の(3)については、推進事業の実施に必要な現地指導及び現地調査等とする。  
なお、本事業の対象には、測量、図面作成、図面印刷等は含まない。
- 6 実施要領第3の2の(1)のイの「直接支払交付金制度の概要並びに集落協定及び個別協定の締結に必要な事項」とは、直接支払交付金実施要領第5の規定に基づき策定する中山間地域等直接支払市町村基本方針の内容とする。
- 7 実施要領第3の2の(1)のウについては、推進事務の実施に必要な現地指導及び現地調査等とする。  
なお、本事業の対象には、測量、図面作成、図面印刷等は含まない。
- 8 実施要領第3の2の(2)のイの(ウ)の協力を要請する関係機関とは、農業委員会、市町村農業公社、土地改良区、農業協同組合、農業改良普及センター等とする。関係機関に対する協力要請事項としては、農用地の所有権移転等の状況、農作業受委託契約の状況、水路の管理状況、土地改良事業の実施状況、水田農業構造改革対策の実施状況等についての情報の提供、現地立会等が考えられる。
- 9 実施要領第3の2の(2)のウの(イ)のbの立会は、市町村のみでは困難であると判断される場合とし、集落協定の代表者又は個別協定の申請者等の立会を求めるものとする。

### 第2 事業の実施手続き

- 1 実施要領第4の1の中山間地域等直接支払都道府県推進事業実施計画の

様式は、別紙様式第1号のとおりとする。

- 2 実施要領第4の1の実施計画の変更は、同要領第3の1の(1)、(2)及び(3)の経費の相互間における3割を超える増減とする。
- 3 実施要領第4の2の中山間地域等直接支払市町村推進事業実施計画の様式は、別紙様式第2号のとおりとする。
- 4 実施要領第4の2の実施計画の変更は、同要領第3の2の(1)、(2)及び(3)の経費の相互間における3割を超える増減とする。

### 第3 事業実績の報告

- 1 実施要領第6の1の事業実績の報告の様式は、別紙様式第2号のとおりとする。
- 2 実施要領第6の2の事業実績の報告の様式は、別紙様式第1号のとおりとする。

### 第4 助成措置

実施要領第2の中山間地域等直接支払推進交付金の交付対象となる経費は、別表のとおりとする。

(別紙様式第1号)

番 年 月 号 日

地 方 農 政 局 長 殿

都 道 府 県 知 事 印

平成 年度中山間地域等直接支払推進事業実施計画書・実績報告書

中山間地域等直接支払推進交付金実施要領(平成12年4月1日付け12構改B第137号農林水産事務次官依命通知)第4の1・第6の2の規定に基づき、別紙のとおり提出・報告する。

(別紙)

平成 年度中山間地域等直接支払推進事業実施計画書・実績報告書  
(都道府県推進事業分)

1 中山間地域等直接支払推進事業実施計画(実績)の概要  
別表記載のとおり。

2 推進指導計画(実績)

(1) 市町村説明会の開催計画(実績)

開催時期	説明内容	備考

(2) 推進に関する手引きの作成計画(実績)

資料名	資料の内容	配布対象	作成部数	備考
			部	

3 中山間地域等直接支払交付金の運営に関する第三者委員会の開催計画(実績)

(1) 構成員

名称 (設立年月日)	構成員		備考
	氏名	所属・職名	

注：備考欄には委員の選考理由、専門事項等を記入する。

(2) 委員会の開催計画（実績）

開催時期	審査・検討内容	備考

4 中山間地域等直接支払市町村基本方針の策定指導及び審査計画（実績）

(1) 基本方針の策定指導計画（実績）

指導時期	指導内容	指導対象	担当者名	備考

- 注：1 指導時期には、「 月～ 月」等と記入する。  
2 指導内容を具体的に記入する。  
3 指導対象には、指導する（した）市町村数を記入する。  
4 担当者名には指導を行う（行った）者の職・氏名を記入する。

(2) 基本方針の審査計画（実績）

審査件数	備考
件	

(別表)

事業実施計画(実績)概要

事業実施 主 体	事業名	対 象 市町村数	事業の内容	事業量	単 価	推 進 事業費	負 担 区 分			備 考
							中山間地域等直接 支払推進交付金	都道府県費	市町村費	
					円	千円	千円	千円	千円	

- 注：1 事業名は「都道府県推進事業」と記入する。  
2 事業量には回数、件数、部数、人数等を記入する。

(別紙様式第2号)

番 年 月 号 日

都 道 府 県 知 事 殿

市 町 村 長 印

平成 年度中山間地域等直接支払推進事業実施計画書・実績報告書

中山間地域等直接支払推進交付金実施要領(平成12年4月1日付け12構改B第137号農林水産事務次官依命通知)第4の2・第6の1の規定に基づき、別紙のとおり提出・報告する。

(別紙)

平成 年度中山間地域等直接支払推進事業実施計画書・実績報告書  
(市町村推進事業分)

1 中山間地域等直接支払推進事業実施計画(実績)の概要  
別表記載のとおり。

2 推進計画(実績)

(1) 集落説明会の開催計画(実績)

開催時期	説明内容	備考

(2) 対象農用地、対象者基準検討会の開催計画(実績)

ア 構成員

名称 (設立年月日)	構成員		備考
	氏名	所属・職名	

イ 検討会の開催計画(実績)

開催時期	検討内容	備考

(3) 集落協定及び個別協定の作成指導計画（実績）

指導時期	指導内容	指導対象	指導者	備考

- 注：1 指導時期には、「 月～ 月」等と記入する。  
2 指導内容を具体的に記入する。  
3 指導対象には、指導する（した）集落数及び農業者等の人数を記入する。  
4 指導者には指導を行う（行った）者の職氏名を記入する。

3 確認計画（実績）

(1) 書類審査計画（実績）

	審査件数	備考
集落協定		
個別協定		
計		

(2) 現地確認計画（実績）

確認の時期	確認体制	備考

- 注：1 確認の時期は、「 月末」等と記入する。  
2 確認体制は、「職員5班体制により各地域を分担して確認」等と記入する。

4 交付計画（実績）

支払計画（実績）

支払先	交付対象面積	交付額	備考
件			

(別表)

事業実施計画(実績)概要

事業実施 主 体	事業名	事業の内容	事業量	単 価	推 進 事業費	負 担 区 分			備 考
						中山間地域等直接 支払推進交付金	都道府県費	市町村費	
				円	千円	千円	千円	千円	

- 注：1 事業名は「市町村推進事業」と記入する。  
2 事業量には回数、件数、部数、人数等を記入する。

別 表

中山間地域等直接支払推進交付金の対象経費

1 都道府県推進事業

区 分	内 容
謝 金 賃 金 印 刷 費 会 議 費 旅 費 連 絡 費 消 耗 品 費	委員等謝金 臨時雇用賃金 資料等印刷費 茶菓等購入費、会場借料等 委員等出席旅費、指導・調査旅費、連絡旅費 郵送料等 消耗品購入費

2 市町村推進事業

区 分	内 容
謝 金 賃 金 印 刷 費 会 議 費 旅 費 連 絡 費 賃 借 料 消 耗 品 費	委員等謝金 臨時雇用賃金 資料等印刷費 茶菓等購入費、会場借料等 委員等出席旅費、指導・調査旅費、連絡旅費 郵送料等 自動車、パソコン等賃借料 消耗品購入費